

## 予算決算常任委員会会議録

1. 開催日 令和2年12月14日（月） 9時00分～10時08分
2. 開催場所 玉城町役場 3階 第1委員会室
3. 出席委員 (12名)

委員長	坪井 信義	副委員長	中西 友子	委員	福田 泰生
委員	渡邊 昌行	委員	谷口 和也	委員	津田久美子
委員	前川さおり	委員	山路 善己	委員	北 守
委員	奥川 直人	委員	風口 尚	委員	小林 豊

(遅刻9:02)
4. 欠席委員 なし
5. オブザーバー 議長 山口 和宏
6. 出席参与 <一般会計>

町 長	辻村 修一	副町長	田間 宏紀	教育長	中西 章
会計管理者	藤川 健	総務政策課長	中西 元	税務住民課長	田村 優
建設課長	中村 元紀	産業振興課長	里中 和樹	保健福祉課長	奥野 良子
教育委員会事務局長	中西 豊	生涯教育課長	平生 公一	防災対策室長	見並 智俊
地域共生室長	中西扶美代	生活環境室長	山口 成人	地域づくり推進室長	中川 泰成
税務住民課長補佐 (総務担当)	梅前 宏文	税務住民課長補佐 (住民担当)	福井希美枝	保健福祉課長補佐	中野 雄広
建設課長補佐	藤原 正成	憲法課長補佐 (都市計画担当)	松田 臣二	保健福祉課地域共生室長補佐	西野 珠代
教育総務課長補佐	内山 治久	生涯教育課長補佐	山口 明子		

出席参与 <特別会計・企業会計>

町 長	辻村 修一	副町長	田間 宏紀	教育長	中西 章
会計管理者	藤川 健	総務政策課長	中西 元	保健福祉課長	奥野 良子
産業振興課長	里中 和樹	上下水道課長	真砂 浩行	病院老健事務局長	中世古憲司
地域共生室長	中西扶美代	保健福祉課長補佐	中野 雄広	保健福祉課地域共生室長補佐	西野 珠代
上下水道課長補佐 (総務担当)	山本 陽二	病院老健事務局長補佐	竹郷 哲也		
7. 職務のため出席した者の職・氏名  
議会事務局長 山下 健一 同書記 宮本 尚美
8. 会議録署名委員 谷口 和也 委員 津田 久美子 委員
9. 委員会付託議案審査について
  - 第1 議案第87号 令和2年度玉城町一般会計補正予算 (第8号)
  - 第2 議案第88号 令和2年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)
  - 第3 議案第89号 令和2年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算 (第2号)
  - 第4 議案第90号 令和2年度玉城町介護保険特別会計補正予算 (第3号)
  - 第5 議案第91号 令和2年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)

- 第6 議案第92号 令和2年度玉城町病院事業会計補正予算（第2号）
- 第7 議案第93号 令和2年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）
- 第8 議案第94号 令和2年度玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）

## 開会の宣告

（午前9時00分 開会）

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** ただいまから予算決算常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員数は11名で、定足数に達しておりますので、予算決算常任委員会を開会いたします。

## 町長の挨拶

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 初めに、町長から挨拶をいただきます。

町長、辻村修一君。

○**町長（辻村 修一）** 予算決算常任委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。

委員会付託の議案について、ご審査を賜ります。よろしくお願いいたします。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 本委員会には、町長、副町長、教育長のほか関係職員の出席をいただいております。

また、オブザーバーとして山口議長にも出席をいただいております。併せてご了承願います。

## 会議録署名委員の指名

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** まず初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、谷口和也委員、津田久美子委員にお願いします。

## 審査の順序

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** それでは、議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第87号 令和2年度玉城町一般会計補正予算（第8号）ないし議案第94号 令和2年度玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題にします。

なお、審査につきましては、配付しました審査手順書により進めさせていただきますので、ご了承願います。

また、ソーシャルディスタンス確保のため、一般会計につきましては所管課を分けて審議を行いますので、併せてご了承願います。

**日程第1 議案第87号 令和2年度玉城町一般会計補正予算（第8号）**

最初に、議案第87号 令和2年度玉城町一般会計補正予算（第8号）を議題にします。  
まず、財政関係と総括的事項並びに15ページの歳入全般までの質疑を行います。  
発言を許します。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

町税のところでございますけれども、入湯税につきましては、今回、コロナウイルスの関係でお客さんといいますか利用者が減っているということで、減額で602万7,000円が減額になっておりますが、今年度、今の実績と今後の予測について、利用者数で結構でございますのでお知らせいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課長、里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

奥川委員仰せの今後の見通しなんですけど、今、産振会計のほうで歳出を見ておるものですから、産振関係の資料、ちょっとだけ待ってください。

すみません。4月、5月と休業させていただきまして、6月以降、今までの半月の実績を見ますと大体毎月約2,560人ぐらいのお客さんが温泉を使ってもらっておりまして、そのままの数字ではなくて、冬は少しいつもお客さんが伸びるものですから、そこをちょっと30%ほど増を見まして、その人数に150円を掛けて、今計算してもらった額を最終の見込み額として600万円の減額をさせてもらっております。よろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうしますと、約6万人ぐらいのご利用いただく方が、これで計算しても3万人ぐらいになるということになるわけですね。心配しているのは、こういう状況ですもので、利用者ががくっとまた落ちるようなこともあり得るし、行政としてまた閉館するとかいうようなこともあると思うんですが、またその辺、コロナの関係も含めて、よろしく願いしたいなと思っております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにございませんか。

北委員。

○委員（北 守） 19款のふるさと応援給付金、9月に続いて4,300万円追加して、予測として9,410万、これが年度末の予算ということで計上してもらったわけですけども、今回歳出との関連もありまして、4,300万そのまま丸々基金のほうへ積み立てられるということなんですけど、ここで本会議の席上でもお伺いしたんですが、コロナ対策で470万7,000円、これについて今年度支出する機会がないのかどうか、その点、お伺いしたいんですが。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課長、里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

委員仰せの今回のコロナに対する寄附金ですが、あと半年見込みますけれども、使い道については財政と相談して、3月までには財源充当を含めて考えたいと思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

渡邊委員。

○委員（渡邊 昌行） 今回の補正予算の全般を見て、主にコロナによる影響が大きいということを言ってみえたんですけども、今回の補正予算でコロナに関係ない、純粋にふだんどおりのものでの影響というのはどれぐらいの割合というのは分かりますか。もし分かったら教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 答弁者はどなたですか。

暫時休憩します。

（午前9時06分 休憩）

（午前9時10分 再開）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 再開します。

総務政策課長、中西 元君。

○総務政策課長（中西 元） 総務政策課長、中西。

全体的な歳出のほうの部分もなると思うんですが、やはり12月ということもございまずので、3月までに執行ができないもの、コロナでいきますと今回総務で出しております雇用の関係の事業なりというのは減額をいたしております。また、教育委員会でもいろんな文化講座等の予定がコロナで流れておるといようなこと、その辺の支出、減額というのもございまず。

全般的には、申し上げましたように12月ということがございまずので、3月までの残るであろう見込みのものは減額、不足するであろうというものにつきましては、今回補正をお願いいたしておるといようなところで、特にコロナということで既決予算の中で3月までに執行する見込みがもう薄いなというものについては、ほかの財源へ向いて充当もして活用をしようといふことの今回の編成でございまず。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） それでは、県支出金の、これ毎回質問させてもらっておるんですけども、決算のときも。土木費の県負担金で、地籍調査県負担金が123万減額になりまして、当初予算からいくと、補正前の額からいきますと半額になったということでありまして、その半額になった根拠といいますか理由、それとこの減額になったものが、委員長すみませんけれども、これ支出のほうで土木費の中で地籍調査業務委託料というのがページ24ですけども、ここで164万円減額になっていると、要は活動が委託料を減らしたという結果になっていますので、それも含めてお聞きをしておきたいなというふうに思いますので、入ったお金が半額になって、出ていく事業も減額になっておりま

すけれども、この減額になった理由と今後の活動の影響。それで来年は、この減額が解消できていくのであろうかというふうなこともつながりますので、お聞きをしておきたいなというふうに思います。

すみません、もう一つ……

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員、ちょっと先に。

今の質問ですけれども、冒頭申し上げたソーシャルディスタンスの関係で、歳出の項にいていないので、ここに建設課長が在席していませんので、歳出の項でお願いします。

○委員（奥川 直人） そうか、分かりました。

じゃ、県負担金の絡みだけで結構です。

（発言する者あり）

○委員（奥川 直人） あとでということね。

じゃ、すみません、もう1点だけ。

14ページですけれども、諸収入で、古紙類の売却収入というのが51万3,000円ですが減っているということになっていきますので、この単価の変更ということでもありますけれども、この単価というのは業者間の単価なのか、一般的市場単価なのか、どちらなのか教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課生活環境室長、山口成人君。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

奥川委員のご質問ですけれども、これは町のほうから古紙収集業者に売払いをする額でございます。

ちなみに、単価でございますけれども、当初組んでおる時点では、前年12月の時点で予算計上しております、それを前年3月に契約の締結をいたしております。そこで、段ボールですと、今現状として4円、新聞ですと5円、雑誌・牛乳パックで3円というような売払い単価ということになっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） ということは、市場も含めて、一般の古紙の市場で一般的にと表現されていますけれども、市場単価も減った、よって、業者さんとの契約の単価も減らしたということになるんですかね。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課生活環境室長、山口成人君。

○生活環境室長（山口 成人） 当然、市場単価と連動をして古紙業者のほうに単価設定というか入札見積り合わせになっているんですけれども、しております。現状、この年度途中でも変更はいたしていませんけれども、例えば布類につきましては、もう国内での需要のほうにもうあふれておる状況で、海外のほうへも持っていけない状況ということで、現状、すみません、私さつき、これの部分言いませんでしたが、単価、ごめん

なさい、単価今年0.5円なんですけれども、これでも引取り、売払いのほう困ると、逆有償になるような状況でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

小林委員。

○委員（小林 豊） 14ページの総務県補助金で、消防団充実強化促進事業補助金、これ女性消防団の獲得というかを目指すというようなので県のほうからいただいた。後の歳出にも出てくるんですけれども、具体的に目指すところは人数的なものがあるのか、また、歳出の項で本当は聞くべきかも分かりませんが、どのような形でその事業費を使っていくのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課防災対策室長、見並智俊君。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

先ほど小林委員からのご質問でございますが、こちらの補助金につきましては、この内容といたしましては、女性消防団、また男性の消防団も含めてでございますが、県のほうから補助金を受けて実施をさせていただくというふうなこと、消防団の充実強化を図るというふうな観点から補助を受けておるというところでございます。

現在、消防団の定員は70名ということでございますが、男性の消防団員は62名、女性は8名ということになってございます。少し定員割れをしておるというふうな状況ではございますが、これについては日々消防団確保に向けて努力を進めておるというふうな状況でございます。

この補助金の使い道といたしましては、例えば消防団の制服を購入させていただいたり、またワイヤレスメガホン等を購入させていただいて、活動をしやすいようなことにできるように資機材を購入させていただくというふうな趣旨でさせていただいております。今後も、消防団の意向も確認させていただきながら、活動しやすい資機材をまた取りそろえていきたいというふうに考えておる次第でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 小林委員。

○委員（小林 豊） ちょっと提案説明の中で、私の聞き間違いやったのかも分かりませんが、女性消防団の増員を目指してというような説明を受けたと思ったもので、もしかしたらそういう広報活動というか、そんなものにも役立てるのかなと思ったんですけれども、結局、資機材の整備ということになるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課防災対策室長、見並智俊君。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

仰せのとおり、女性消防団は実際に火事場に出させていただくということではなくて、主に啓発活動をしていただいております。その啓発活動に必要な資機材というふうなこと、また、各学校に向けてのAEDの講習とかそういった活動にも参加をいただいております。ということですので、この辺の人数的なものについても充実をさせていただくためにも、やはり人員の確保は必要というふうに考えておるところでございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 小林委員。

○委員（小林 豊） ですから、その増員に向けての対策というものには、全く事業としては行わへんのか、この点についてお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課長、中西 元君。

○総務政策課長（中西 元） 総務政策課長、中西。

先ほど室長から説明申しあげました女性消防団、今1名欠員をいたしております。やっぱりその欠員を埋めるためにということで、申しあげましたように、女性消防団員の服装なり、制服をそろえて、やはりイメージアップをし、またそういうことで女性消防という団員がおるということをまた町民の皆さんにもお知らせをいただき、募集にかけたいなというようなところで、イメージアップを狙った部分もございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにございませんか。

北委員。

○委員（北 守） 北。

12ページの地方交付税、これと関連して、一番最後の15ページに臨時財政対策債、これとセットになると思うんですけども、3,577万4,000円、これですと通年ですとトータルが15億4,000万に今回なっておるんですが、13億程度が大体通年の交付税をいただいております。今回、特に15億に伸びた理由と、それから臨時特例債という、交付税で賄えない部分を国から借金して借りてくれへんかという、そういうちょっと変わった債権ですけども、これについては、2億4,090万になっておりますけれども、これは上限いっぱいなのか。それとも、ほかとの組替えをしましたので、これはほかの、いわゆる共済と比べて有利な点があるんやないかと思うんですけども、そういう点、ご答弁願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課長、中西 元君。

○総務政策課長（中西 元） 総務政策課長、中西。

12ページ上段、地方交付税のご質問でございます。今回3,500万余りの補正をお願いしておるということで、最終的には15億4,700万というような見込みをいたしておるところでございます。この地方交付税につきましては、昨年は13億1,400万程度ということで、2億4,000万弱の増える見込みというような、その要因でございますが、やはり今年度からの保育所の無料化、また障害サービスの利用者増ということが主なもので、今回の増額になったというようなところでご理解賜りたいと思います。

それと、15ページ、臨時財政対策債でございます。これは国からの交付の内容を内示で補正をいたしたところでございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 北委員。

○委員（北 守） 臨時財政対策債というのは、交付税で国が賄えない分を地方公共団体が町債として借りてくれへんかというふうな内容のものやと聞いておるんですが、この場合、普通の町債と比べて、道府債とかいろいろと地方債ありますけれども、比べ

て、この町債というのは有利な面がどの点有利なのかということをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 副町長、田間宏紀君。

○副町長（田間 宏紀） 副町長、田間。

臨時財政対策債の大きな趣旨というかを説明させていただきますと、従前、以前のほうは国のほうの地方交付税の措置の中で、国のほうが特別会計の中で借金をして不足する部分是对応してきたと、それを地方の自治体においても臨時財政対策債として借金をするというふうな方向に変わってきたと。その中につきましては、当然、次年度以降に地方交付税の措置の中で全て措置がされてくるというふうなことでございます。

今年につきましては、許可枠というんですかね、その全額を起債として借りるように準備をさせていただいた。これにつきましては、先ほど話しさせていただいたように、令和3年度以降、元利償還に対して交付税措置がなされるというふうなことでございますので、交付税の一部と捉えてもらって結構かと思えます。

また、以前は、許可額を満杯に借りなかった時期もあるんですけれども、ここ数年におきましては許可額まで起債のほうで借金をさせていただいておるといような状況でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。  
（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、歳出に入ります。

16ページ、2款総務費から22ページ、7款商工費まで一括質疑を行います。  
発言を許します。

山路委員。

○委員（山路 善己） ページ数は20ページになります。

3款民生費、2項児童福祉費、2目児童福祉施設費、1節の報酬ですけれども、会計年度任用職員報酬として2,663万3,000円、少々大きな金額が減額になっております。これ保育士さんに関するものと説明を受けたんですけれども、金額が金額ですので、具体的にもう少し教えていただけませんか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課長、中西 元君。

○総務政策課長（中西 元） 総務政策課長、中西。

人件費ということですので、私のほうから説明を申し上げますが、会計年度任用職員の報酬、これは保育士に係る報酬でございます。保育士、やっぱり当初、求人というか設定の中ではそれなりの人数といたしますか、必要な人数を予算措置をいたしております。しかしながら、うち、会計年度任用職員35時間と20時間未満というようなところで、35時間の賃金、報酬をそれなりに見て、20時間を補足的にというような予算措置をしておりますが、実際に35時間より20時間の方がたくさん雇用をいたしておるといような

ところで、この1月から3月までの給与、当然その報酬は残しておかないかんですが、それ以外につきましては、今回精査したというようなところでございます。

金額が大きいのは、当初、どれだけの人数というところも計画はしておいたわけですが、それより少なく現在雇用をいたしておるといような現状が要因でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） 当初、もう少し保育士さんが必要と考えていらっしやっただのと、それから雇用の形態、この4月から会計年度任用職員制度が始まりまして、フルタイムであればもう少し給料も払わないけませんと、しかし、雇用の形態を玉城町に合わせて、今おっしゃっていただいたように合わせてしたから、この金額が要するに削減になると。

そして、私、もう一つ心配したのは、保育士さんの退職者が人数多くて現場が混乱していないかなと思ひまして、そういったことは全く関係なかったんですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課長補佐、中野雄広君。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課長補佐、中野。

山路委員のご質問ですけれども、現場において混乱ということは現在起こってはおりませんので、現在、待機児童もなく限られた人数ではございますが、現場のほうは今の人数で回っておるとい状況でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） 適切な人数の保育士さんを雇用されて、また適切な給料体制を取っていただくようお願いいたします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

小林委員。

○委員（小林 豊） 16ページです。総務費総務管理費の5目の財産管理費の需用費の中で、修繕料として庁舎外側のフェンスの修繕をという説明を受けたと思うんですけれども、どのような形態のフェンスにするのか、まずお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課長、中西 元君。

○総務政策課長（中西 元） 総務政策課長、中西。

現在、堀の東側ですが、桜街道から商工会までということで、これは建設のほうで工事をかけるわけですが、もう既に入札は終わっておるんですが、そこに1メートル、色としてブロンズのフェンスを新しく更新をしようということで今契約をしたところです。

それに合わせて、その西側、堀の西側、役場の駐車場のフェンスにつきましても、同様の形で同様のフェンスを設置しようというところで、今回お願いをしたというところなんです。現在、今設計の準備に入るわけですが、来年の入札会でその入札をしたいと、年度内までに完了いたしたいということで進む予定をいたしております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 小林委員。

○委員（小林 豊） そうすると、今までのようなよくある青いといったら変ですけども、そういうんじゃないしに、庁舎というか歴史というか文化にマッチングにしたよう

な茶色のフェンスというような、そういう考えでよろしいですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課長、中西 元君。

○総務政策課長（中西 元） 総務政策課長、中西。

委員仰せのように、あまり派手なような色ではなく、ブロンズ、茶色系統ですね、そういう落ち着いたフェンスを考えております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、2款総務費から7款商工費を終了します。

今から参与交代のため、暫時休憩します。

（午前9時34分 休憩）

（午前9時35分 再開）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、再開します。

まず、財政関係等総括的事項並びに15ページの歳入全般までの質疑を行います。

発言を許します。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に歳出に入ります。

23ページ、8款土木費から30ページ、14款予備費までを一括で質疑を行います。

発言を許します。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 土木費の都市計画総務費でありますけれども、これは毎回、決算のときもお聞きをしたんですが、地籍調査業務委託料という形で減額が164万円されていきます。それで、歳入のほうで、これにつきましては県の支出金から、県からいただいておる、入るお金が、246万円が半額減額となって、地籍調査県負担金が123万円という形になりましたということで、この減額、県が減額がされた根拠と、歳出のほうで、今年の活動に影響が出ているというのが、この委託料が減ったということになるわけですが、今後、この減額されたことによって、どんな影響が出るのかをお聞きしたいと思えます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課長補佐都市計画担当、松田臣二君。

○建設課長補佐都市計画担当（松田 臣二） 建設課課長補佐都市計画担当、松田。

奥川委員おっしゃられる地籍調査県負担金並びに地籍調査の業務料が、三重県の交付決定に基づく減額でございます。今年度につきましては、田丸・佐田地区の中で浦町の一部を区域といたしております。

当初の予算の計上額につきましては、町からの予算の県に対しての要望額の計上となっておりますが、減額の交付決定があり、今回の補正計上をいたしておるところでござ

ざいます。減額の計上にはなってございますが、実施地区につきましては、絞り込みを行いまして事業を進めているところでございます。

今年度につきましては、先ほども言いましたが、浦町地区の一部を実施しております、  
て、  
実地調査と測量の工程を実施いたしておるところでございます。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 奥川委員。

○**委員（奥川 直人）** 県が減額を要望したけれども、要望どおりいただけなかったということは、前回の私が聞いた内容でいいかなと思って言いますけれども、思ったように、玉城町としてはこの地籍調査の事業が進んでいないから、県が削減をしてきたのか、三重県中のこの地籍調査が減額されたのか、ある市町によると増えているところもあるのかなといういろいろ思いますが、推測するわけですけれども、その辺の要因について、何か調査をされて、来年も要求していかなあかんと、再来年も要求していかなあかんと  
中において、現状どのような状況であったのか。意味分かりますよね。今回の要求に対しては、ちょっと多過ぎたのか、要求のほうか、こちらに不備があったのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 建設課長補佐都市計画担当、松田臣二君。

○**建設課長補佐都市計画担当（松田 臣二）** 建設課課長補佐都市計画担当、松田。

奥川委員おっしゃられることにつきましては、三重県の配分につきましては、国からのおりてくる予算についてはちょっと不明ではございますが、要望額の50%とは聞いております。国の予算としては、年間で110億程度というふうに、毎年予算が組まれておるところでございます。その中で、玉城町の分につきましては、以前からの地籍調査の進捗具合がよくないというようなところも恐らく加味はされておる、今、認証遅延というのが起こっておるわけなんですけれども、それを理由にというところはあるかと思  
います。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 奥川委員。

○**委員（奥川 直人）** そうしますと、ずっと減額されているのは、私も経過として見て  
いるんで、来年、来年はどうなるの。また頑張つてやってもらっていますか。地籍調査  
の挽回計画でやってもらっておるんだけれども、それを踏まえて、県に要望されるけれども、そういう県へのPRも含めて予算要求も含めて、どんな形で進めようかなとお考  
えなのかお聞かせください。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 建設課長補佐都市計画担当、松田臣二君。

○**建設課長補佐都市計画担当（松田 臣二）** 建設課課長補佐都市計画担当、松田。

玉城町としましては、地籍調査の遅延処理の計画を立てまして、それにつきまして年  
次ごとで過去の遅延業務につきましては取組をしておるところでございます。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** ほかにございませんか。

北委員。

○**委員（北 守）** 24ページの8款土木費、2、住宅対策費で空き家対策リフォーム、

これが追加で600万、限度額いっぱいまで4件追加されました。これについては、状況としましては、昨年の実績では2件でしたんですけれども、かなりちょっと、当初1件と今回4件で5件の予定になっておりますけれども、これというのはかなりニーズがあるのかどうかというか、あるように思うので、そこら辺の状況が分かれば、もう少し詳しく説明を願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課長、中西 元君。

○総務政策課長（中西 元） 総務政策課長、中西。

空き家リフォーム補助金に係る補助金というのは、今も大変多く相談を受けておるといような現状でございます。今回の補正につきましては、もう既に実施をしておる案件もあるんですが、それを含めまして年度末に4件の申込みを今いただいておりますという現状です。全てが150万が上限なんですけど、そこまでというところを見込みまして、今回600万円をお願いをいたしておるといところでございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 北委員。

○委員（北 守） 空き家リフォームということで、玉城に町外から町内に住んでいただく、これは非常にありがたいことなんですけど、地域的にはどこら辺の住宅、例えば、空き家対策の事業計画では、使用可能な棟数が261棟ということで数字は出ておったんですけれども、この4件の申込みというのは、全体的な玉城町の中ではどこら辺が多いのかなというふうに思いますけれども、その点もしお答えできるようであればお答え願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課長、中西 元君。

○総務政策課長（中西 元） 総務政策課長、中西。

もう既に1件は実施いたしておる、これは田丸地内でございます。あと3件のご相談を受けておるといのは外城田地内での相談をお受けしておるといような現状でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、23ページ、8款土木費から30ページ、14款予備費を終了します。

それでは、全般についてございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第87号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手全員です。

したがって、議案第87号 令和2年度玉城町一般会計補正予算(第8号)は原案のとおり可決されました。

参与交代とソーシャルディスタンスの関係がございましたので、10分間休憩をいたします。

(午前9時45分 休憩)

(午前9時55分 再開)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 再開します。

日程第2 議案第88号 令和2年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、議案第88号 令和2年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) それでは、以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論はありませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第88号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手全員です。

したがって、議案第88号 令和2年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第89号 令和2年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第2号)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、議案第89号 令和2年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第2号)を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、以上で本案に対する質疑を終わります。  
続いて、討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。  
これから議案第89号を採決します。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。  
したがって、議案第89号 令和2年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

#### 日程第4 議案第90号 令和2年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第90号 令和2年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 歳入の介護保険者努力支援交付金についてお聞きをしますけれども、新しい補助金だというふうには認識を持っていて、具体的には、この予防とか健康とかいうものについて、具体的にどのような展開をされるのかお聞きします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課地域共生室長補佐、西野珠代さん。

○保健福祉課地域共生室長補佐（西野 珠代） 地域共生室長補佐、西野。

奥川委員お尋ねの交付金を利用しての事業ですけれども、今年度はコロナ禍で75歳以上の方へアンケートを送らせていただいて、今の健康状態の把握をさせていただくという事業に充当のほうをさせていただいております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） この文章を読むと、保険者の方が努力をしていく、または努力しておられる方に対して支援をするのかなど、努力のしやすい環境をつくるのかなということなので、コロナ禍はさておきまして、今後、どのようにそういった健康づくりとかいろんな意味で、努力をされていくための事業といいますか支援というものを、具体的には何かお考えなのか。それはアンケートの結果でそれにつなげていくのか。どちらなんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課地域共生室長補佐、西野珠代さん。

○保健福祉課地域共生室長補佐（西野 珠代） 地域共生室長補佐、西野。

もちろんこのアンケートをさせていただいた結果、ハイリスクの方であるとか、普通

の一般介護予防事業に該当する方とかというのをアンケート調査の結果で振り分けをさせていただいて、その後また個人の方へうちのやっている事業のご案内のほうをさせていただきます。それともう1点、今回のアンケートについては、84.6%の回収率のほうをいただいているんですけども、やはり未回収の方もみえますので、そういった方の個別での訪問の対応を考えております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で本案に対する質疑を終わります。  
続いて、討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。  
これから議案第90号を採決します。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。  
したがって、議案第90号 令和2年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

#### 日程第5 議案第91号 令和2年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第91号 令和2年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。  
発言を許します。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で本案に対する質疑を終わります。  
続いて、討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。  
これから議案第91号を採決します。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。  
したがって、議案第91号 令和2年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1

号) は原案のとおり可決されました。

#### 日程第6 議案第92号 令和2年度玉城町病院事業会計補正予算(第2号)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、議案第92号 令和2年度玉城町病院事業会計補正予算(第2号)を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第92号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手全員です。

したがって、議案第92号 令和2年度玉城町病院事業会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

#### 日程第7 議案第93号 令和2年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、議案第93号 令和2年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

小林委員。

○委員(小林 豊) ちょっと全般的なことでもよろしいですか。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) はい。

○委員(小林 豊) コロナ禍の下で利用者の減というのは、これは非常によく分かりますけれども、やはり通所は特に一番難しいのかなと思うんですけれども、訪問についてもあまり外部の人を入れたくないというのもあるのかなと思いますけれども、居宅も減っているという中で、真剣にやっぱりこのケアハイツ玉城がどういうふうなことで今後やっていかなあかんかということを考える時期に、過渡期にきておるのかなと思うんですけれども、来年、介護保険計画も見直すということで、時間的にもあまりありませんけれども、副町長あたり、このことについて、民間が増えておる中で、伊勢の例をとると、前も言いましたけれども、特にデイサービスなんかは社協がもう撤退したりと

かそのような現状になっている中で、町としても公共の役割というのがもう一段落ついたのかなと思うんですけども、何かその点についてありましたら、よろしく願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 副町長、田間宏紀君。

○副町長（田間 宏紀） 副町長、田間。

介護老人保健施設につきましては、玉城病院の併設型というふうなことで運用し、老人保健施設単体だけではなくて、病院との運営の取り巻き、また地域の医療の取り巻き、そしてまた介護の状況等も勘案した中での連携というふうな充実というふうなことが大事かなというふうに思っております。

委員仰せのとおり、今現在、介護の計画につきましても策定中というふうなことで、アンケート結果なり、また医療の連携の中で、またこの来年度につきましては、介護報酬のほうも改定をされるというふうなところもあろうかと思っております。そこらのあたりの動向も見ながら、状況のほうを把握しながら、より住民のために近づけるよう介護体制が整えるように考えていきたいなど。その中では、いろんな体制の中の多様性、いろんな考え方も持ちながら対応していきたいなどというふうに考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 小林委員。

○委員（小林 豊） すぐに転換とかいろんなことは無理かと思うんですけども、やはり民間ではできないところが行政が受け皿となってやっていくべきやと思っておりますので、十分そのことを考えて、今後対応願いたいと思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第93号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第93号 令和2年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第94号 令和2年度玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第94号 令和2年度玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第94号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第94号 令和2年度玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

これで予算決算常任委員会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 異議なしと認めます。

以上で、予算決算常任委員会を閉会しますが、詳細な審議内容に関しては議事録をご高覧いただくこととし、本会議での委員長報告については、結果の報告とさせていただきます。

また、今回、私、委員長の報告につきましては、諸事情により欠席をさせていただきます。申し訳ございません。代わりに副委員長に報告をさせますので、ご了承ください。これで閉会します。ご苦労さまでした。

（午前10時08分 閉会）